

近代朝鮮におけるネーション形成の  
政治的条件に関する一考察  
—「他者」の意識化と義兵運動の高揚をめぐって—

金 容 賛

はじめに

第1章 義兵運動からネーション形成を考察する視点

第1節 義兵運動をめぐる二つの議論に関する再考

第2節 政治的統合の不安定な情勢を考察する視点

第2章 高揚される義兵運動のナショナリズム的特徴

第1節 砲手の役割と特徴

第2節 「匪賊」としての勢力から「義兵」としての勢力へ

第3章 近代朝鮮におけるネーション形成の政治的条件

第1節 政治的ナショナリズムと文化的ナショナリズムの接点

第2節 「臣民」としての国権恢復と「国民」としての国権恢復

おわりに

はじめに

大韓帝国の成立以降、前近代から近代へと移行する過渡期のなかで、統治形態をめぐり既存の封建制の持続を支持する勢力と立憲君主制を志向する勢力との争いは相次いでいた。そういった状況のなかで日露戦争の終結により大韓帝国を「利益線」<sup>1)</sup>として確保できた日本は、大韓帝国における排外運動と開化運動を一層高揚させ、またこのことは近代朝鮮におけるネーション形成の決定的に重要な要因をもたらす契機となる。特に、啓蒙運動による「同胞」や「臣民」、また「民族」や「国民」などネーションに関わる多数の用語の表出は、こうした社会情勢の変化と密接な関係があったと考えられる<sup>2)</sup>。だが、ネーションに関わる用語が表出された

としても、同一のネーションである意識がそれほど簡単に人々に定着していったとは考えられない。それでは、当時の人々は「我々」をどのように認識していたと考えられるだろう。第二次日韓協約の締結により初代韓国統監となった伊藤博文は、一年間の韓国滞在を通じて「韓国は（中略）、政治的団結という精神は乏しいが、同胞という観念から来る団結心は中々強いので御し難い所がある。其れに韓国人は、実に猜疑心が強いので困る動もすれば、日本は韓国を併呑するのではないか抔という疑を起すものが少なくない」<sup>3)</sup>と語っている。ここで言う「同胞」こそ、「我々」を意味するものではあるが、「同胞」から来る団結心とは一体どのようなもので、政治的団結とは何が異なるのだろう。「同胞」の団結心を高めて政治的団結へとつなぐことは、近代朝鮮におけるネーション形成の最大の課題であったと考える。それゆえ、本稿では日露戦争から日韓併合（1904-1910）までの背景に国権恢復を目指して展開される義兵運動を取り上げ、運動におけるナショナリズム的特徴と愛国啓蒙運動との相関関係について考察したい。

## 第1章 義兵運動からネーション形成を考察する視点

まず、そもそも義兵とは何かについて、次の二つの説明に注目してみよう。朴殷植<sup>パク・ウンシク</sup>は3・1独立運動が終わった以降の1921年に刊行した『韓国独立運動の血史』において、「義兵は民軍である。国家の危急に際し、ただちに義をもって蜂起し、政府の命令、徴発をまたずして軍務に従事し、敵と対決したものである。わが民族は、伝統的に忠義の心があつく、三国時代以来、外敵の侵略に対し義兵が蹶起して勲功をたてたことがきわめて顕著である。（中略）これらの義兵は、忠義心をもって民衆を激励し、決死的に抗戦した」<sup>4)</sup>と述べている。一方、姜在彦<sup>カン・ジェオン</sup>は義兵について「統一的な指導と理念で全体を包括し、相互間の組織的連繋のなかでおしすすめた運動ではなく、多数の地方および義兵将による独自のかつ分散的な義兵活動の総体である」<sup>5)</sup>と述べている。前者の場合は運動の意義に着目しており、「他者」が現われると「我々」である「民族」は忠義をもって戦ってきたという、義兵は歴史から継承された抵抗運動であることを強調している。後者の場合は運動の形態に着目しており、前者のような蹶起、つまり義兵とは人々が団結して蜂起したのではなく独自のかつ分散的であったという、前者とは正反対の意見のように見える。だが、姜在彦はこれに加えて「それぞれ独自のかつ分散的な義兵活動も、けっきょく義兵運動の一つの流れのなかで相互に作用し合い、条件づけあい、転化しあうという一定の相互連関がなければならず、もしそれを究明しなければ、義兵運動の歴史的過程がたんなる個別的事実の羅列におわるからである」<sup>6)</sup>と指摘している。要するに、前者で強調されていた「忠義」とは何かと問いかけられるように、義兵運動において相互作用や条件などの相互連関がどのように発生可能であったのかを究明することが、義兵運動を研究対象としてネーション

ン形成を考察する重要な手掛かりの一つであると考ええる。

### 第1節 義兵運動をめぐる二つの議論に関する再考

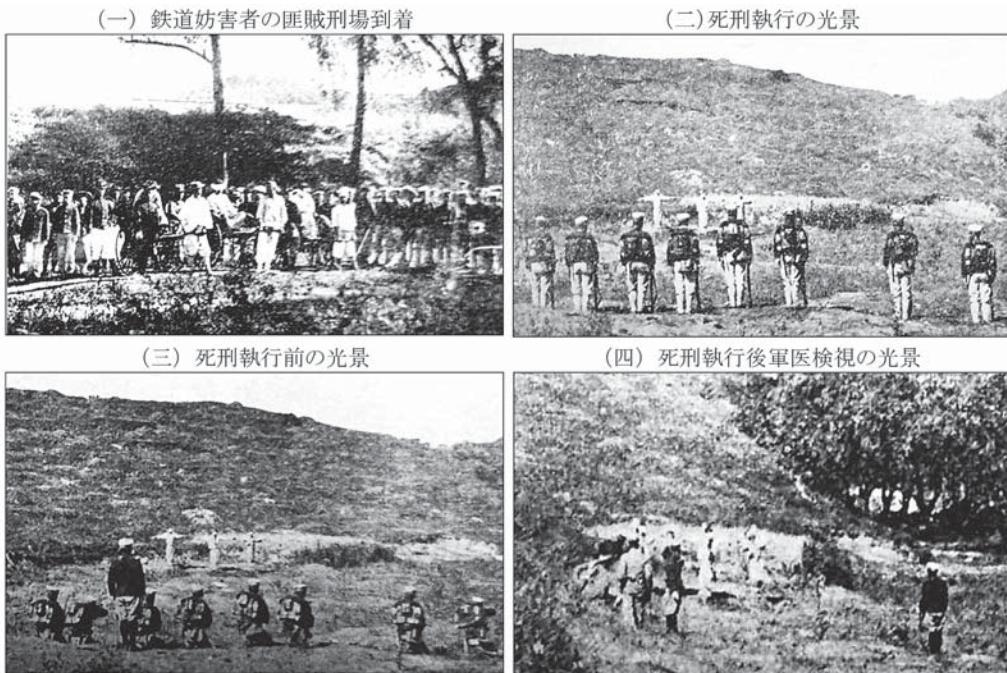
ここで、義兵運動をめぐる二つの議論について整理しておきたい。まず一つは、義兵運動がいつ蜂起したのかということである。つまり、「1905年説」と「1904年説」に関する議論である。前者は、義兵運動について、排外意識を持つ儒生・両班のような貴族階級を中心に蜂起したもので、1895年の王妃殺害事件と1896年の断髮令に反発して起きた乙未義兵運動と類似した運動の性格から再蜂起という位置づけをおこなっている<sup>7)</sup>。前者の議論は、政権の交代と断髮令の廃止によって目的を達成した乙未義兵は解散したが、日露戦争の勃発とともに日韓議定書の調印と二度に渡る日韓協約の締結から施行されていく日本の植民地化政策に対して併呑されるのではないかという危機感が高まっていくなか、一方で自ら断髮をして親日的運動を展開する一進会の登場によって断髮に対する抵抗が復活したという点に注目しているのである<sup>8)</sup>。

後者は、日露戦争の背景のもとで農民や労働者などの平民階級を中心に蜂起したものとして把握している<sup>9)</sup>。これは、それ以前までの農民運動のような民乱と類似した運動ではあるが、目的を達成するための相手が地方官吏や地主であったことが日本の朝鮮駐軍（以下、日本軍）に変わったことにその特徴があると考えるのである。その変化は、軍需品運搬と京義軍用鉄道施設工事、軍用地の獲得、そして日本人の技術者や労働者の急激な増加による治安の悪化などが原因となって、それに関わる不満や怒りを日本に協力していた大韓帝国の行政官庁はもちろん日本人や日本軍にまで向けられたと主張するのである<sup>10)</sup>。「1904年説」を実証する事件の一つとして注目されるのが、次の写真<sup>11)</sup>である。<sup>キム・ソンサム</sup>金聖三を含む3人がどういう動機から何を目的に鉄道の何を妨害したのかは確認できないが、結果として大韓帝国政府は彼らを守ることもできずに日本軍の軍律によって処刑されることになる<sup>12)</sup>。

以上のように、義兵蜂起の時期をめぐるこの二つの運動形態は、蜂起の原因と構成員の身分階級が異なっているが、両方とも日本に対する「反侵略的」性格を持った共通点があると考えられる。だが、そういった共通点はあるものの、両方を合流させることのできる「共通の目的」が蜂起の段階においてまだ確立されているとは言い難い。第二次日韓協約(1905年11月17日)の直前まで、高宗皇帝はこれらの運動に対して「儒生と百姓が大義を掲げて蜂起することが過去にあったものの、内乱や外敵の侵入による条件でない限り、その名は相応しくない」と非難し、大義のない彼らを「義兵」ではない「匪賊」に過ぎないと表現している<sup>13)</sup>。つまり、蜂起段階における義兵運動はいくら「反侵略的」であっても皇帝の意思に反することからして支持されるものではなく、単なる個々の不満や要求を達成するため、また怒りをぶつけるために展開された「匪賊の反乱」として見られたと言えよう。さらに、これらの運動の影響で日韓関係の悪化を懸念した高宗皇帝は、「匪賊」に殺された日本人の遺族に対して183,750元の慰労金

を使うように政府に命じた<sup>14)</sup>。高宗皇帝は、義兵が各地で蜂起したことが外交権の剥奪へとつながる「予告」であることを予知できず、国内に内乱や外敵の侵略はなく、日露戦争に勝利していく日本を味方として信じていたと考えられる。したがって、このように個々の不満や要求、そして怒りから各地で独自の蜂起した義兵運動が、第二次日韓協約の以降どのような変化が見られ、その特徴は何かについて考えたい。

### 写真 1. 韓国鉄道妨害者の処刑



義兵運動をめぐるもう一つの議論は、国権恢復運動期における義兵運動と愛国啓蒙運動の相互関係について、「相互対立的」か「相互補完的」かという議論である<sup>15)</sup>。そもそも両運動を「相互対立的」に捉える要因は、運動の性格が「近代志向的」か「反近代的」か、運動の形態が「武装闘争」か「実力養成」かの相違によるものである。1876年の開国以来、近代化を志向する開化派とそれに反対する衛正斥邪派のような守旧派が甲申政変と甲午改革などを経て30年間にわたって対立し続けてきたことを考慮すると、それほど簡単に協力関係に転換されたとは考えられないのである。そして、日露戦争に備え日清戦争よりも武器の性能が向上された日本軍に対して武力で抵抗することは、勝算のない無謀な行動であるという状況判断から義兵運動への同意や支援が制限されていたことは確かである。一方、両運動を「相互補完的」に捉える場合は、上記のような対立の要因を認めつつ運動の方法と形態が違っただけで同一の目標を達成するた

めの国権恢復運動であったことになる。つまり、両運動における「共通の目的」の有無を問うことが可能になる<sup>16)</sup>。

このように両運動の相関関係をめぐる議論は両方とも概ね妥当であると言えよう。ただ、ある現象だけに注目すれば運動の傾向を断定してしまう恐れがあるがゆえに、本稿では、まず運動の発端はどういったもので、その展開のなかでどのような変化が見られ、どのような結果に辿り着いたのかを考察する。かかる展開過程において、運動の目的と性格、そして人々が運動に参加する契機と運動を維持していく要因に注目することは、ネイション形成過程を分析するために重要であると考えられるからである。

## 第2節 政治的統合の不安定な情勢を考察する視点

近代朝鮮におけるネイション形成過程を義兵運動の展開から考察する際、近代化をめぐる政治勢力の対立のなかから近代化がどのように進められていくのかを念頭におく必要がある。前近代から近代へと移行する近代化の過程は、ネイション形成における重要な要因の一つである。その過程のなかで展開される義兵運動について考えると、それはネイション形成に向かう政治的条件が生成されていく過程と考えることができるからである。ここでは、政治的統合の過程においてネイションの構成員となる人々とどのような関連があったのかを確認するために、近代化を促進する運動とその性格について、政治的統合の二つの側面である制度的統合と心情的統合から考えて見たい<sup>17)</sup>。開国以降、開化派による甲申政変と甲午改革を通じて制度的統合を計ったものの、外国への依存性が高く、さらに大衆的地盤が弱かったことは制度的統合が失敗に終わった原因である。それゆえ、開化派にとってこれらの経験は、心情的統合の重要性に目覚めて啓蒙運動へと転換する契機をもたらしたと考えられる<sup>18)</sup>。だが、制度的統合の形成過程は、結果として、日本による植民地化政策や直接統治へと吸収されてしまうがゆえに、「同意による支配」は実現できず挫折されたと言いうことができよう。かくて、近代朝鮮におけるネイション形成過程は、制度的統合の機能が働かず心情的統合に集中される、政治的統合の不安定な情勢のもとで展開されることになったと考えられる。

ここで、運動の形態は異なるが運動を継続させていくために、革命運動が啓蒙運動へと転換したことに注目して、ジョン・ハッチンソンの政治的ナショナリズムと文化的ナショナリズムの視点から考えてみよう<sup>19)</sup>。ハッチンソンによると、上記の革命運動のような政治的ナショナリズムは、政治情勢の変化の影響を受け易い、つまり運動の目的を達成または失敗することによってその持続性を失うこととなるので、時々の政治的局面に対応して、大衆に対して支持と信頼を獲得するために運営方針と獲得目標を大衆化する活動に取り組む必要がある。一方で、文化的ナショナリズムは前者と比べて相対的に政治情勢の変化の影響を受け難く、組織の盛衰はあっても地道な活動が持続可能な側面がある。だが同時に、後者は、そういった持続性をも

つ特徴から国家権力を志向する運動に傾斜する傾向も見られると指摘しているのである<sup>20)</sup>。この指摘を義兵運動に引き付けて考えると、身分的相違と思想的相違や支持されない不利な状況で始まった義兵運動も、持続的に展開していくためには人々の同意を促し、抵抗運動に参加させるための政治的統合が必要となるのである。義兵運動が高揚されていくなかで、こういった要因が人々を運動に参加させる契機となり、義兵運動と愛国啓蒙運動の関係の変化がどのように現われるのか、そのナショナリズム的特徴について考えてみたい。

## 第2章 高揚される義兵運動のナショナリズム的特徴

日本軍は義兵運動の起因を四つ（大韓帝国軍の解散によって反乱を起こした元軍人、新施政の方針に不満をもつ地方儒生・両班、政治的野心を抱いて他の擾乱に入り込んだ者、従来の火賊が時勢を利用して義兵と名乗る場合）に分類し、それぞれ本当の目的は個人人の「名声」や「利益」を得るためのものに過ぎず、最初から君国は眼中にないと把握しており、それゆえ忠君愛国を標榜して国権恢復の美名の下に各地を横行しても、一、二回の衝突で受けた多少の損害から戦意を失って逃げるに必死であったと記述している<sup>21)</sup>。これは、図表1-2が当時の戦力の差を物語っているように、義兵運動において最初から忠君愛国の意識があるとは限らず、国権恢復という「共通の目的」が確立しつつあっても、近代化された三十年式小銃と機関砲で武装している日本軍に対して義兵は火縄銃でさえも十分にそろえなかったがゆえに、義兵と言えども戦闘能力のない民間人が軍人を相手に抵抗することは最初から困難であり、勝機がなかったことを意味している。だが、義兵運動の展開はこのように不利な状況であったにも関わらず、図表1-1のように運動が高揚されていったことがわかる。こうした運動の高まりの背景には、運動の目的が個人人の不満や要求に止まらず、より包括的な大義によって大衆を動員する要素が存在したと考えられる。ここでは、高揚されていく義兵運動のナショナリズム的特徴について、人々がどのように結集し、新聞報道において義兵がどのように評価されていたのか考えてみよう。

図表 1-1. 日本軍との交戦数および義兵数 (1907.8-1911.6)

	1907	1908	1909	1910	1911
交戦数	323	1,451	898	147	33
義兵数	44,116	69,832	25,763	1,891	216

図表 1-2. 死傷者数 (1906.3-1911.6)

	死亡	負傷	捕虜
守備隊 憲兵 警察	136	277	-
義兵	17,779	3,706	2,139

出展：朝鮮駐劄軍司令部編『朝鮮暴徒討伐誌』、1913年、16ページ、附表第三。

### 第1節 砲手の役割と特徴

日本軍に対抗するにあたり、義兵運動を蜂起させ「武装闘争」を展開するために、義兵將は

どのような戦略を考えられたのであろう。次の図表2に注目したい。義兵の多数は農民で占められているが、銃器の使用が必要である運動形態からして、農民は主力とは言えず、解散軍人の登場は第三次日韓協約以降であることから、義兵運動の全般において重要な役割を担ったのは、獵師である砲手の存在であったと言えよう。

図表2. 投降した義兵の身分と職業（1908年）

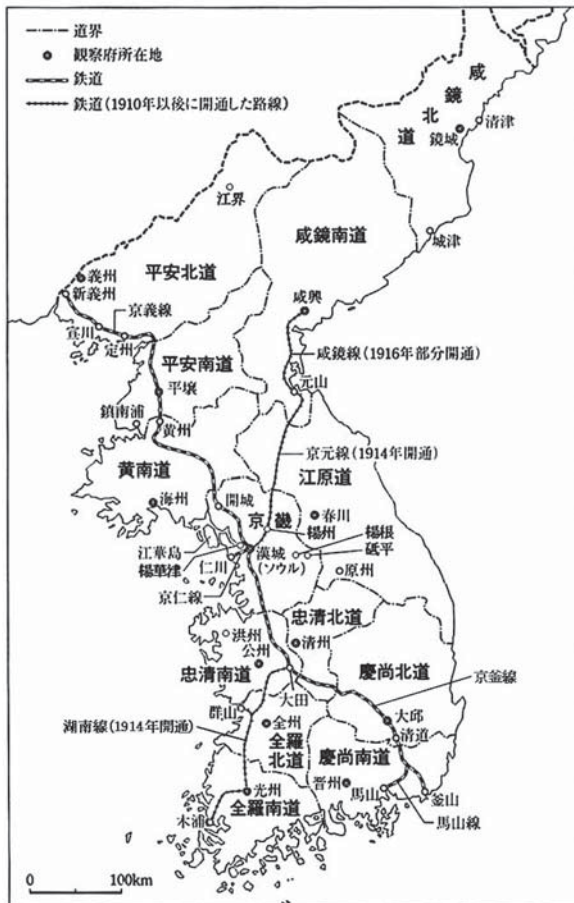
身分	義兵将	副将	義兵	計	農民	1,752	儒生・教師	20	失業者・労働者	80
両班	4	4	57	65	漁民	2	解散軍人	152	手工業者	19
平民	9	12	2,141	2,162	商人	84	砲手	78	その他	40
総計				2,227	総計					2,227

出展：朴成壽『独立運動史研究』，1980年，224-225ページ。

朝鮮半島は山と山脈が多くて虎、鹿、猪、熊や様々な鳥類など野生動物が豊富であることから、全国各地では狩猟業を営む砲手が多かった。砲手は平民よりも低い賤民の身分に属されていたものの、人が虎に襲われることがあれば村の人々は砲手に虎狩を依頼することで保護されるという共存関係が成り立っていたがゆえに、砲手は人々にとって信頼できる存在でもあった<sup>22)</sup>。さらに、砲手は副業として朝廷に雇われて国防を担うこともあった。1866年にフランス、1871年にアメリカの侵入の際に動員された砲手は、独立部隊として外国の侵入を防いだ実績があり、また日朝修好条約（カンファド江華島条約）が締結される際にも、万が一に備えて4,800人を超える砲手がソウルの入り口である楊華津（ヤンファジン）に集結し待機していた<sup>23)</sup>。要するに、朝廷は銃器で武装した外国からの侵入が増えることに備え、軍隊を増強して新しく部隊を編成するよりは各地の砲手を活かして緊急の際に動員できるよう砲手制を導入したのである<sup>24)</sup>。特に、火砲科の設置は身分を問わず官職につくことのできる機会でもあったがゆえに、賤民が及第して国王に認められた事例も見られた<sup>25)</sup>。1866年に砲手制が導入されて日朝修好条約までの約10年間、全国の砲手3万人規模の砲軍が編成された<sup>26)</sup>。砲手制の導入によって経済的保障はもちろん社会的地位が得られたことは、当然ながら砲手にとって国王に対する忠義心とともに外国の侵入に対する「反侵略的」意識が高まったと考えられる。

砲軍の規模が膨張されることにつれ、その維持費用を漁場税や塩田税から補うなどの対策も打ち出されたが、一方で地方官吏の横領問題もあり、砲手制が有効に機能しない場合もあった<sup>27)</sup>。そのなか、日清戦争の勃発を受けて成立した開化派の政権は甲午改革を断行したことから砲手制を廃止するが、その後、政権の交代により乙未義兵のような民乱の鎮圧と国境守備の増強を目的に砲手制が復活されることになる<sup>28)</sup>。だが、駐韓日本公使館では砲手の設置に関して「聞ク處ニ據レハ本令ノ發布ハ表面上暴徒征伐ノ用ニ充ル如クナレ共實際ニ當ツテハ現今暴徒ハ重ニ舊砲軍ノ徒ナルヲ以テ之カ匪類ヲ増加セン事ヲ恐レ主トシテ之レカ豫防策ヲ講ジタル

図表 3. 20 世紀初期の朝鮮半島全図



モノナリト」<sup>29)</sup> と、元砲軍の砲手が義兵運動に加担することを防ぐための措置であると捉えていた。乙未義兵運動における砲手の参加のように 1905 年以降の蜂起段階においても砲手の募集が新聞を通じて報じられるが、政府からの徴集もなく砲手制がうまく機能しない状況から、「反侵略的」意識によるものにしる、個人の要求によるものにしる、砲手は自分の判断で義兵運動に参加したと考えられる<sup>30)</sup>。

このように砲手は状況によって砲軍に属したり義兵に属したりするが、日露戦争以降の義兵運動が展開されるなかで砲手が自ら蜂起することはなかったのだろうか。例えば、「噂によれば江界地方では砲手が日本人に対して敵意を持っているようだ」<sup>31)</sup> と、朝鮮半島の最北端にある江界<sup>カンゲ</sup>地方において排日意識を持った砲手がいたとしても実際この地方での義兵

蜂起はなかったのである。これは経済的支援なしで砲手だけでは義兵を起す余力もリーダー的存在もなく、何よりも砲手が自ら蜂起をする直接的な理由がなかったと考えられる。このように義兵が蜂起されるには諸条件が必要であったと考えられるが、その例として主に砲手で組織されていた咸鏡道<sup>ハムギョン</sup>地方の義兵運動を取り上げてみたい。

第一次日韓協約（1904 年 8 月 22 日）の締結の前後にして、日本軍はソウルおよびその付近に軍事警察を施行し、同年の 10 月には咸鏡道<sup>ウオンサン</sup>の元山と咸興<sup>ハムフン</sup>に憲兵隊を派遣して治安維持のための軍政を実施した<sup>32)</sup>。だが、日本軍も咸鏡道はもともと静穏の状態であったと把握していたように軍政を実施した以降も人々との衝突は起きず、3 年も過ぎた 1907 年 11 月になって初めて車道善<sup>チャ・ドソン</sup>と洪範圖<sup>ホン・ボムド</sup>が率いる義兵が蜂起したのである<sup>33)</sup>。朝鮮総督府が出した『暴徒史編輯資料』によると、政変の結果、革新に不平をもつ者や民間の銃器を押収したことに起因する者、また断髮施行と一進会員の横暴に怒りをもつ者が中心となって蜂起したと記述している<sup>34)</sup>。この義



兵蜂起の原因は、第三次日韓協約（1907年8月8日）の締結に伴い、大韓帝国軍隊が解散となってそれに不満をもった元軍人が反乱を起こして義兵に転換したことにある。その際に、「民間ニ軍用銃其他武器ノ散在セルカ爲ニ普通人民モ之ヲ執ツテ暴徒ニ加擔シ或ハ之ヲ暴徒ニ供給スルノ事實アリ」と、軍用の武器が民間に出回って義兵運動を高揚させる原因となるのを懸念した統監府が「銃砲及火薬類取締法」を制定して図表4のように民間の武器を押収したのである<sup>35)</sup>。

図表4. 銃砲火薬類領置表（1907年10月11日-1907年11月30日）

種類	管轄	公州	元山	咸興	馬山	晋州	大邱	忠州	全州	海州	平壤	木浦	計	十月十日以前ノ分	總計
大小砲		35	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	35	131	166
洋式銃		121	10	2,384	4	.	.	.	22	.	32	26	2,599	165	2,763
ピストル銃		4	2	760	.	.	.	.	.	.	27	.	793	43	836
計		160	12	3,144	4	.	.	.	22	.	59	26	3,427	339	3,766
火繩銃		686	4	1,939	75	162	132	48	340	.	498	6	3,891	6,176	10,067
劔槍類		44	363	22	22	24	473	.	.	3,000	140	.	4,088	2,954	7,042
其他		96	1,000	.	.	.	.	.	.	.	.	.	1,103	77,769	78,872
計		826	1,367	1,961	97	187	605	48	340	3,000	638	6	9,082	86,899	95,981
火薬		200	2,300	214,856	.	.	.	.	.	.	50	.	217,415	12,931	230,346
彈藥		13,667	5,235	88,855	.	.	.	.	10	.	544	.	108,311	20,820	129,131

出展：別紙二 銃砲火薬類領置表「韓国警察ノ現状」（『駐韓日本公使館記録』26巻11・29）。

図表4によれば、咸鏡道の元山と咸興が他地域より圧倒的に押収件数が多いことがわかるが、これは朴成壽パク・ソンヌの指摘のように、他地域の方ではすでに義兵運動が高揚されていたがゆえに押収件数が少なかったと考えられる<sup>36)</sup>。義兵運動に参加している者が投降しない限り、簡単に武器を手放すことはなかったのであろう。要するに、「銃砲及火薬類取締法」の施行は、銃器を押収された砲手にとっては日常生活に直接関わる重大な問題であったので、義兵運動を阻止するための方策がむしろ抵抗運動に拍車をかけてしまった結果となったのである。洪範圖イ・ソンテクは非識字者と言われており直接執筆したとされる檄文は見当たらないが、彼の陣長の一人である李成澤が配付した檄告によれば、豊臣秀吉の朝鮮出兵から高宗皇帝の退位までの日本の罪を列挙し、また第二次日韓併合によって「彼ら」に加担した五逆七賊の罪、そして一進会の罪をあげ、「二千万同胞」のために「五百年の社稷」<sup>37)</sup>を「彼ら」から取り戻さなければならないという義兵蜂起の理由を述べている<sup>38)</sup>。洪範圖の部隊は、構成員が主に砲手という特徴（正確な射撃術や地理地形の詳しきなど）を活かして日本軍と40回におよぶ交戦を行なっている。しかし、経済的支援の減少により補給と整備ができないことから1910年3月に満州へ亡命を余儀なくされる<sup>39)</sup>。

すなわち、砲手は低い身分でありながらも特殊な職業であることから、社会的に見ても、運動的に見ても必要不可欠な存在であった。砲軍への転換が国家の制度による動員であったとす

れば、義兵への転換は個人の意思による参加であったと言えよう。要するに、政府の徴集よりは義兵の募集の方が自発的であったと考えられるからである。洪範圖の部隊は大半が砲手でその他に農民や鉱山労働者によって構成されており、「1904年説」の運動形態と類似したものと考えられる。だが、1906年の洪州城ホンジュの戦いと1907年の解散軍人の反乱を通じて日本軍の威力が明らかになった以上、個人の不満や要求を達成する目的だけで命かけの危険性を伴う義兵に加わったと説明することは困難である。「1904年説」と異なる特徴と言え、上記の檄告からしても、蜂起段階から国権回復を運動の目的として掲げていたことにあると考えることができる。それでは次に、国権回復が「共通の目的」として確立されていく過程において、義兵運動に対する評価がどのように変化したのかについて考えてみたい。

## 第2節 「匪賊」としての勢力から「義兵」としての勢力へ

日露戦争以降、大韓帝国における日本の支配権が拡大されていくなかで、日本の力を借りて大韓帝国の近代化を実現しようとする一進会や進歩会が登場する<sup>40</sup>。世界文明国の一員になるためであると自ら断髪をして、これまで排斥の対象であった外国人と友好的な関係を持ち、施政改善を目的に活動するこれらの団体は、当時の情勢からして開化思想のなかでも非常に急進的な性格を持つ団体であったのである<sup>41</sup>。入会の証として断髪を行ない、全国的に会員を増やしていく一進会の活動に対して、その反動として発生した運動が義兵運動の再蜂起である。1905年6月4日と7日に義兵が一進会員を殺害する事件が起き、高宗皇帝はこの事件を傍観していた郡守二人を罷免させて、義兵を鎮圧するために鎮衛隊を動員した<sup>42</sup>。

当時の義兵蜂起について皇城新聞や大韓毎日申報も報じているが、一進会の掃討とともに村でのお金や農作物、そして銃や刀などの武器を略奪するその姿は、義兵と名乗っても盗賊と変わらないと伝えている<sup>43</sup>。高宗皇帝が「義兵」ではなく「匪賊」とであると非難したように<sup>44</sup>、皇城新聞や大韓毎日申報もこの時期における義兵運動を肯定的には観ていないのである。大韓毎日申報は、義兵運動に対して一国を騒乱に落として人々を苦しめると批判し、各自帰宅して仕事に励んで実力を修養することこそ「愛国憂民」、または国民の義務を果たす「義」であることを服膺すべきと勧告した<sup>45</sup>。さらに、義兵将が儒学を学ぶ儒生であることを強調して、「大韓人士が実に愛国血誠があれば、当然世界の知識を広く求めて政治と法律と経済などを学び、自家意見を高明させて学校と社会と著述として人々の知覚を開発させよう」<sup>46</sup>と、武力の手段ではなく教育として力を蓄えるように訴えている。

このように大韓毎日申報は、義兵運動に対して批判的姿勢を取っているが、第二次日韓協約が要因で勃発した洪州城の戦いを契機にその論調に変化が起こる。洪州城の戦いとは、従二品の高位官僚であった閔宗植ミン・ジョンシクが第二次日韓協約の締結に反対して、忠清南道チュンチョンの洪州にある洪州城を1906年5月20日に占拠して日本軍と交戦した事件である。洪州城には、義兵将の閔宗植

の社会的地位が表わすかのように、1,000人を超える義兵（砲軍600人、槍軍200人、そのほか武器のない儒生300人）<sup>47)</sup>が集結していた。その軍勢から簡単に鎮圧できなかった日本軍は4度にわたり兵力を増強させ、5月31日の未明に奇襲攻撃を開始して5時間余りで完全に鎮圧した。その結果、義兵は83人が死亡、145人が捕虜となり、残りは敗走して閔宗植は11月20日に逮捕された<sup>48)</sup>。閔宗植の公述を通じて明らかとなった義兵蜂起の目的は、5賊大臣ちゅうりくを誅戮して伊藤統監、長谷川大将（当時の統監代理）を殺害し、協約を破棄して国権恢復をさせることであった<sup>49)</sup>。

第二次日韓協約の前後の義兵蜂起を比較すれば、前後ともその「反侵略的」性格としては一致するが、洪州城の戦いではさらに国権恢復という目的が明確にされている。洪州城の戦いに関する大韓毎日申報の記事を調べると義兵の呼称に変化があることがわかる。5月23日の雑報には洪州に出発した討伐隊の記事に義兵のことを「匪徒」と表記されていたことに対して、翌日の24日からはすべて「義兵」と修正されている<sup>50)</sup>。そして30日の記事には「義兵」という題名の論説を掲載し、1906年の蜂起は国権の恢復が目的であると明確にしてはいるものの一般の人々にまで被害が及んでいることを批判している<sup>51)</sup>。一方、6月2日には大韓毎日申報の抗日・非難に関する神戸新聞の評論に対して「自衛」という題名の反論を載せ、義兵蜂起は日本の行動から発生したものではあるが、その抵抗は無益なもので最後は日本軍の力で屈服されると予測を述べ、その生命と財産の損害の責任は日本にあることを訴えている<sup>52)</sup>。

すなわち、愛国啓蒙運動の立場としては、当初から忍耐をもち教育に専念して「実力養成」を目標としていたがゆえに、勝算のない義兵運動による犠牲や損害に対しては批判的であった。だが、「匪徒」から「義兵」へと表記の変化は、義兵運動に対する大韓毎日申報の評価が変わったことを意味している。さらに、その評価は一進会が発行する国民新報への反論からも読み取ることができるが、「義兵」を「暴徒」と表記した国民新報に対して大韓毎日申報は批判的論評を発表し、義兵と一進会を比較すれば、義兵の方は「愛国する熱心」があると評価したのである<sup>53)</sup>。要するに、抵抗する手段として「武装闘争」を選んだことに関しては批判的であっても、義兵運動の目的に対して否定することはできなかったのである。それは、第二次日韓協約以降、義兵運動と愛国啓蒙運動が「共通の目的」をもつ国権恢復運動として、相互の接点が部分的に一致したと考えることができる。これまで、1905年と1906年に蜂起した義兵運動に対する大韓毎日申報の評価を比較したが、次に「相互対立的」か「相互補完的」かという議論との関係で、両運動の相関関係が「共通の目的」の確立によってどのように変化したのかについて考えたい。

### 第3章 近代朝鮮におけるネーション形成の政治的条件

開国以来30年に渡って近代化をめぐる守旧派と開化派の対立のなかで、思想的相違と手段的相違から生ずる義兵運動と愛国啓蒙運動の「相互対立的」な関係は、日本の植民地化政策が展開されていく政治情勢の変化によって、「相互補完的」な関係に転換する方向性は見られたのであろうか。ここでは、両運動の関係を「相互補完的」なものにする接点とその要因、そして「相互対立的」の克服を阻害する要因について考えてみたい。

#### 第1節 政治的ナショナリズムと文化的ナショナリズムの接点

ここでは、ハッチンソンの問題提起のように、政治的ナショナリズムと文化的ナショナリズム、つまり運動の形態と性格が異なる二つのタイプのナショナリズム運動が、政治情勢の変化に対して影響を受け易いか受け難いかという、運動の特性から現われる「相互補完的」な側面について注目したい。

第三次日韓協約の締結による高宗皇帝の強制的譲位と大韓帝国軍の解散は、元軍人の反乱と伴い義兵運動における最高潮を迎えることになる。乙未義兵運動に参加した元義兵将が中心となって李麟榮イ・インヨンを総大将に、許蔭ホ・ウイを軍師長にした十三道倡義大陣所（以下、大陣所）が結成され、楊州ヤンジュを拠点にして統監府に攻め込む準備をしていた。李麟榮の関東倡義軍が集結地の楊州に向けて出発し、途中砥平ジピョン、楊根ヤンゲンに辿り着いた10月20日頃には2,000人の規模だったが、12月になると、各地方から集まった義兵や閔肯鎬ミン・グンホが率いる原州鎮衛隊と、江華鎮衛隊やソウル侍衛隊からの元軍人も参加したがゆえに、大陣所の編制は戦力の強化とともに1万人を超える規模に膨張された<sup>54)</sup>。各陣営が集結し始まった砥平と楊根は、1905年の義兵蜂起の際に原州鎮衛隊が義兵を鎮圧した場所でもあるがゆえに<sup>55)</sup>、政府の統制から解除された元軍人の義兵運動への参加は、以前の「対立関係」が「共通の目的」によって「協力関係」に転換され、「共通の敵」に立ち向かうことで「他者」の意識化を促進させ、「我々」を意識する契機となったと考えられる。

だが、大陣所の結成について、各陣営を率いる義兵将が両班・儒生だけで構成されており、平民義兵将の洪範圖シン・ドルソクや申弔石シム・ドクが参加していないことから、身分的相違が克服されていなかったという指摘がある<sup>56)</sup>。その当時の状況から考えると、申弔石の部隊は、大陣所の結成期と同じ時期に慶尚道の一帯で日本軍と交戦を続けていたがゆえに、集結期限に間に合わなかったと分析した金順徳キム・スンドクの主張の方に妥当性があるように思われる<sup>57)</sup>。そして、洪範圖の部隊は、大陣所の結成期の1907年11月に蜂起したがゆえに、その存在がまだ李麟榮の本営まで知られていなかった可能性も考えられる<sup>58)</sup>。国権回復の大義を持って「二千万同胞」に義兵参加を呼び掛けるこのような時期に、義兵将の身分を重んじて平民の部隊を排除したとは考え難い。義兵参加

は、身分が違ったと言え、「共通の目的」から「共通の敵」に立ち向かう経験から、「他者」の意識化とともに「我々」のネイションを意識する契機でもあったと考えるのである。むしろ、大陣所の結成における問題は、本営の情報発信・収集力と各陣営が集結地に辿り着く機動力にあったと考える。大陣所の結成過程において注目することは、各陣営が集結する2ヶ月間でその規模が5倍以上に増えたことである。本営はもちろん、各地方の陣営が集結地に辿り着くまで移動しつつ義兵を募集して増員を図ることに成功したと言えるが、増員に関するもう一つの要因として、大韓毎日申報の役割に注目する必要がある。

義兵運動に対する大韓毎日申報の評価は、国権恢復が目的であることは認めるものの、運動の手段が「武装闘争」である批判に関してはそれほど変わっていない。つまり、両運動を「相互対立的」な関係にあるものとして把握している。しかし、紙面トップの論説欄では、義兵運動に対する批判を述べるものの、雑報欄では各地方の義兵活動を伝えており、義兵運動に対して協力的であるように読み取れる。活動についての報道が必ずしも協力的とは限らないが、たとえば、大陣所の結成期において、義兵の檄文全文を4度も掲載する異例のことがあった<sup>59)</sup>。もちろん、これらの檄文と大陣所の結成との関連性がどの程度のものかは明確に把握し得るものではない。だが、ここで重要なことは、全国から義兵を集結させるこのような時期に、ソウルと地方31箇所<sup>イ・ビョンチェ</sup>に支社をもち一日の発行部数が13,000部を超える大韓毎日申報を通じて、全国の人々に対して運動の趣旨を説明し、共通の「他者」に対して「我々」がすべきことを訴えられたところにある。義兵自らが村を転々して檄文を配布する従来の方法と比べ、報道媒体を動員することができたことは非常に大きな情宣効果を得ることになったと言っても過言ではない。

それを実証できるものとして、許蔭の参謀将を勤めた李秉琛の陳述書<sup>イ・ビョンチェ</sup>をみてみよう。彼の陳述書によれば、李麟榮も許蔭も全国の人々と各国領事館に送る檄文を1907年10月頃に作成したことがわかるし、その結果として、「暴徒ノ多クハ大韓毎日申報ノ檄文ニヨリ憤慨シ起リタル者ニシテ今其氏名ヲ擧示スルハ困難ナリ最モ著シキ例ヲ擧クレハ昨年許蔭ノ軍ニ投シ來レル楊州人李東變ハ常ニ大韓毎日申報ヲ讀ミ憤慨シ居リシカーハ最モ其社説ニ感シ酒ヲ呼ビ極憤ノ結果遂ニ義兵トナルニ至リタルコトヲ告ケタリ」<sup>60)</sup>と、大韓毎日申報に掲載されていた檄文から影響を受けて義兵運動に参加した人が多数いたことがわかるのである。要するに、大韓毎日申報が義兵運動に対する批判的な立場であったとしても、その排日論調の記事を読む読者の側からすれば、大韓毎日申報は、社会情勢を知らせるとともに「他者」を意識させ、人々を義兵運動へと導く運動の促進剤の役割を果たしたのである。これは、両運動と読者の接点に、国権恢復という「共通の目的」が存在したからこそ可能なことであったと言えよう。したがって、「共通の目的」による両運動の接点は、政治情勢の変化とともに両運動の関係における「相互補完的」な側面を見せたものの、依然として「相互対立的」な側面も残っているのである。

## 第2節 「臣民」としての国権恢復と「国民」としての国権恢復

義兵運動と愛国啓蒙運動の接点ができあがった国権恢復運動期において、運動を展開する「我々」をどのように認識していたのかについて考えてみたい。愛国啓蒙運動は、国家の構成員を既存の封建制から分離し、権利と義務によって政治的自律性をもった「国民」を形成することを目的として始まり、国権恢復運動においては、大韓自強会と新民会を中心に、学校教育や言論活動による「実力養成」を戦略的目標とした文化的ナショナリズムである。一方で義兵運動は、政治情勢の変化によって既存の体制を取り戻すために速戦即決の「武装闘争」を展開した政治的ナショナリズムである。さらに、義兵の檄文を見ると、従来の排外運動の性格から、「君父と臣子」、「上ハ宸襟ヲ悩マサレ、下万民ハ安堵セス」、「皇室を助け、万民を保護」、「上而宗社と下而蒼生を救済」など、皇帝と人々を一つの運命共同体にして儒教理念の君臣有義を強調する「臣民」を、運動の主体として捉える傾向が見られる。かくて、両運動は手段的相違とともに思想的相違による根本的な問題を抱えているがゆえに、運動の主体に関する見解も異なっていたのである。

金順徳は、展開する義兵運動において政治情勢の変化から「国民」が表出されることに注目する<sup>61)</sup>。これは、忠君愛国の伝統的価値から再解釈したもので、愛国啓蒙運動の「国民」とは異なるものであると述べている。義兵運動において「国民」が登場するのは「国民」が持つ権利と義務を強調するためであり、その要因の一つとして納税があると指摘する。逆賊の政府への納税は売国的行為であるがゆえに、その代わりに義兵に納めるよう促したのである<sup>62)</sup>。義兵運動において納税の義務を促すことは、「他者」の意識化とともに「国民」を国家の実体として認識し始めたことであると考えられるだろうか。義兵運動における「国民」の表出は、政府への妨害と運動の資金源の確保のための戦略であったのではないかと考える。大陣所のような大規模の編制を維持していくためにはそれ相当の資金源が必要で、実際、統監府は海外からの武器密輸入の防止と義兵の資金源の捜査を行っていたのである<sup>63)</sup>。吳瑛燮<sup>オ・ヨンソプ</sup>は、大陣所の背後には高宗皇帝がおり、皇帝や側近の支援なしでは大陣所の維持が不可能であったと指摘する<sup>64)</sup>。確かに、総大将の李麟榮も軍師長の許蔭も高宗皇帝からの詔勅を受けて義兵蜂起したとされている<sup>65)</sup>。しかし、高宗皇帝が退位し、新たに即位した新皇帝は無力であったと言え、「国民」を国家の実体として認識するにはまだ早い段階であったと言えよう。

すなわち、近代朝鮮のネーション形成過程において大きな分岐点となる政治的条件とは、皇帝と朝鮮王朝の存在をどう処理するか、その存在を国家のシンボルとして守るべきか変えるべきかという課題にあったと考える。将来大韓民国の初代大統領となる李承晩<sup>イ・スンマン</sup>は、「今日、我々が得たものの一つは、我々大韓人の忠国愛国する心である」<sup>66)</sup>とし、前近代においては忠君愛国する心が忠国愛国する心と同じであったが、近代化が進む今日においてはこの二つを区別すべきであり、「我々」と国を保全するために忠君愛国を捨てて忠国愛国を選択せざるを得ない

時が来たと主張しているのである。そういう意味からすれば、義兵運動は、日本の植民地化政策を阻止する国権恢復だけではなく、さらに、君権を取り戻すための、忠君愛国による最後の抵抗であったとすることができよう。要するに、国権恢復運動においてネイション形成過程を考察する課題の一つは、「共通の目的」である国権恢復の国権が、君権からなるものかあるいは民権からなるものかという問いにある。かくて、伊藤博文の演説のように、韓国人の「同胞」から来る団結心が政治的団結へと結びつかなかった原因は、政治情勢の変化によって義兵運動と愛国啓蒙運動の接点が部分的に一致したものの、両運動の「相互対立的」な関係を克服できなかった要因、つまり「共通の目的」による「他者」の意識が明確になっても、両運動を主導する開化派と守旧派の思想的相違による乖離が「我々」として解決できず、さらに国権恢復を目指して展開する手段的相違によって、政治的統合が達成できなかったことにあると考えられるのである。

#### おわりに

近代朝鮮におけるネイション形成過程は、制度的統合の挫折から心情的統合に集中される、政治的統合の不安定な情勢のもとで展開された特徴があると考えられる。要するに、「同胞」から来る団結心は心情的統合によるもので、政治的団結が乏しいことは制度的統合の機能が働かなかったことにあると捉えることも可能であろう。心情的統合は、制度的統合よりも個人個人の自発的参加が求められる傾向があると考えられるがゆえに、義兵運動では、日常生活における「他者」の意識化が重要であったと考えられる。つまり、日本の植民地化政策が拡大され、日常生活における個々の不満や要求、怒りなどの心情的要因が義兵運動に参加する動機となったのである。

義兵運動の性格がいくら「反侵略的」なものであっても、それは皇帝の意思に反する行動であり、また政治情勢の変化による具体的な運動の目的が示されていなかったがゆえに、社会的支持基盤をつくることができなかった。二度に渡る日韓協約は、国権恢復という「共通の目的」を明確にさせ、義兵運動と愛国啓蒙運動の関係を「相互対立的」から「相互補完的」に転換できる接点が見られたのである。大韓毎日申報が義兵運動に対する批判的な立場であっても、その排日論調の記事を読む読者の側からすれば、大韓毎日申報は、社会情勢を知らせるとともに「他者」を意識させ、人々を義兵運動へと導く運動の促進剤の役割を果たしたのである。これは、両運動と読者の接点に「共通の目的」が存在したからこそ可能なことであったと言えよう。だが、「共通の目的」によって「他者」の意識化は進んだものの、両運動の思想的相違と手段的相違が原因となって「我々」を意識化する共通の見解を見出すことができなかったのである。それは、国家のシンボルとして皇帝と朝鮮王朝が依然として存在していたことに

あると考えられる。そういう意味からすれば、義兵運動は、日本の植民地化政策を阻止する国権恢復だけではなく、さらに、君権を取り戻すための最後の抵抗であったと言えるのである。

本稿では、国権恢復運動期における義兵運動のナショナリズムの特徴と愛国啓蒙運動との相関関係を、ネーション形成の視点から考察した。日露戦争以降、政治情勢の変化を通じて展開されていった義兵運動と愛国啓蒙運動は日韓併合によって挫折してしまう結果となるが、この時期は、皇帝が国家のシンボルとしての機能を失っていく過程であり、それは同時に国家の喪失により新たなシンボルを形成せざるを得ないという課題が析出してくる過程でもある。それゆえ、国権恢復運動期はネーション形成の出発点に他ならないのである。その出発点とは、ネーションに関わる多数の用語が表出していくなかで、「臣民」でも「国民」でもない「民族」へと絞られていく過程であると言えよう。したがって、「民族」がネーションとしてどのように定着していくのかについて考察する必要がある。今後の課題として、これまでの研究を踏まえて、日韓併合以降の植民地時代という特殊な条件のもとに展開される三・一運動を取り上げて、運動の主体となるネーションがどのように形成されていくのか考えていきたい。

## 注

- 1) 「利益線」とは、「主権線」である日本を守るためには「利益線」である朝鮮を守る必要があるという日本帝国主義の基本的な発想である。古屋哲夫「日本帝国主義の成立をめぐる」(『歴史学研究』No.202, 40-46 ページ, 1956年)。加藤陽子『戦争の日本近現代史』, 2002年。徳富蘇峰編『公爵山県有朋伝 下巻』, 1969年。
- 2) 拙稿「近代朝鮮におけるネーション形成過程の二つの潮流に関する一考察」(『立命館国際研究』第23巻3号, 159-176 ページ, 2011年)。
- 3) 「伊藤統監の演説」『時事新報』, 1907年2月4日。
- 4) 朴殷植『朝鮮独立運動の血史 1』, 1986年, 44 ページ。白巖朴殷植先生全集編纂委員会編『白巖朴殷植全集 第2巻』, 2002年。
- 5) 姜在彦『朝鮮近代史研究』, 1982年, 306 ページ。
- 6) 同上。
- 7) 申奭鎬「韓末義兵の概況」(『史叢』Vol.1, No.0, 1955年, 3-14 ページ)。朴成壽「旧韓末義兵戦争と儒教的愛国思想」(『大東文化研究』Vo.6-7, 1969年, 163-182 ページ)。姜在彦『朝鮮近代史研究』, 1982年。
- 8) 「砥平, 楊根にて義兵が一進会員を射殺した」(『朝鮮王朝実録』高宗 45 卷 1905年6月23日, 3番目の記事)。
- 9) 愼鏞廈(『韓国近代民族運動史研究』, 1997年), (『義兵と独立軍の武装独立運動』, 2003年)。金順徳「京畿地方義兵運動研究(1904-1911)」漢陽大学校大学院史学科 博士学位論文, 2002年。呉瑛燮「韓末義兵運動の勃発と展開に及んだ高宗皇帝の役割」(『東方学誌』Vol.128, No.0, 57-128 ページ, 2004年)。
- 10) 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』, 2002年, 87-89 ページ。大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』, 1976年, 550-565 ページ。山辺健太郎『日本の韓国併合』, 1966年, 306-312 ページ。鄭在貞『日帝



- 侵略と韓国鉄道（1892-1945）』、2004年、245-370ページ。
- 11) 「八月廿七日韓国龍山付近に於て我が軍用鉄道に妨害を加へて捕へられたる匪賊金聖三、李春勤、安順瑞の三人九月二十日軍法會議に於て死刑宣告を受け、二十一日午前十時麻浦街道鉄道踏切の左方山手に於て銃殺せらる」。『日露戦争写真画報』第10巻、博文館、1904年11月。
  - 12) その代わりに駐韓日本公使の林権助は「昨二十一日麻浦附近ニ於テ我軍律ノ下ニ金聖三外ニ名死刑ニ處セラレタル一事ハ本是貴國無智之徒軍律ヲ藐視シ猥ニ軍事機關ニ妨害ヲ加ヘタル結果其軍律ノ定ムル所ニ依リテ處刑セラレタルハ固ト彼等自ラ取ル所ニシテ實ニ又我軍事當局者ニ於テ其交通及運輸機關ノ安全ヲ保シ其危險ヲ豫防スルノ途ニ於テ這般ノ措置ニ出ツルハ不得止次第ニ有之候本使ハ貴政府ニ於テ以上ノ出來事ニ鑒ミラレ曩ニ本使公文ヲ以テ聲明セル我軍律ノ趣旨ヲ一層明哲ニ國民ヲシテ一般ニ知悉セシメ前勸ヲ再ヒセサル様充分御訓戒相成候事將來尤モ肝要ト存候又鐵道ニ危害ヲ加フルハ一般公衆ノ危險ニ有之候間京釜線路沿道ノ人民ニ於テモ決シテ鐵道ニ危害ヲ加ヘサル様洽ク承知セシメ度候ニ付是亦豫メ訓戒有之候様希望致候此段重ネテ得貴意候」と、大韓帝国政府に対して軍律による処刑の実施を通知してまた注意をした。「金聖三等軍律施行通報及對民訓戒要請」『駐韓日本公使館記録』、1904年9月22日。「臨時軍用鐵道檢察使康洪大を罷免する」『朝鮮王朝実録』高宗44卷1904年9月21日、2番目の記事）。
  - 13) 「人材を探す方法と、義兵を掃蕩することに対して命じる」『朝鮮王朝実録』高宗46卷1905年10月18日、1番目の記事）。
  - 14) 「内帑庫のお金を出して匪賊に殺された日本人の遺家族を救済する」『朝鮮王朝実録』高宗45卷1905年1月30日、1番目の記事）。
  - 15) 朴成壽「1907-10年間の義兵戦争に対して」『韓国史研究』Vol.1, No.0, 109-156ページ、1968年）、「旧韓末義兵戦争と儒教的愛國思想」。慎鏞廈『韓国近代民族運動史研究』、『義兵と独立軍の武装独立運動』。
  - 16) 慎鏞廈（シン・ヨンハ）は、両運動の「相互補完的」な関係を実証するために、大韓毎日申報と義兵運動の関連性を考察した。大韓毎日申報の義兵に対する評価と、論説で見られたネイションを表わす用語が義兵運動にどのような影響が現われるのか考えてみたい。慎鏞廈『韓国近代民族運動史研究』、『義兵と独立軍の武装独立運動』。
  - 17) 制度的統合とは、制度という安定性、予測可能性をそなえた形式的・合理的規範によって政治を人々の恣意のなかから解放する—またはそうした指向性をもつ—もので、要するに制度のなかに政治的統合の基本的条件を見出す構想である。つまり、政治を為政者の道徳的規範の体系＝制度にもとづかせる統合の方法である。それから心情的統合とは、民族感情や文化的シンボル—一般的に伝統的なものが多い—を媒介とし、民衆をその内側から心情的に掌握し、政治的統合へと導かせるものである。金榮作（キム・ヨンジャク）は、特に制度的統合の場合は、封建体制や絶対主義的体制ではなく、法や制度の形成過程に広く国民が参加してから可能となる制度による支配、つまり「同意による支配」が前提条件であることを強調している。橋川文三、松本三之介『近代日本政治思想史Ⅰ』、1971年、3-22ページ。金榮作『韓末ナショナリズムの研究』、1975年、126-145ページ。
  - 18) 拙稿、159-176ページ。
  - 19) John Hutchinson, (The Dynamics of Cultural Nationalism; The Gaelic Revival and the Creation of the Irish Nation State, London, 1987), (Modern Nationalism, Fontana Press, London, 1994)。John Hutchinson and Anthony D. Smith, Nationalism, Oxford University Press, Oxford, 1994。
  - 20) 南野泰義「19世紀アイルランドにおけるナショナリズム運動と知識人（2）」『立命館国際研究』第21

- 卷2号, 2008年), 85-86 ページ。
- 21) 朝鮮駐劄軍司令部編『朝鮮暴徒討伐誌』, 1913年, 7-9 ページ。
  - 22) ヴァツワフ・セロシェフスキ『コレヤ 1903 年秋』, 2006年, 139-143 ページ。アンガス・ハミルトン『日露戦争当時朝鮮に対する報告書』, 2010年, 260-264 ページ。
  - 23) 「各道の砲手達を訓練させ楊花津を守るよう命じる」(『朝鮮王朝実録』高宗 13 卷 1876 年 1 月 14 日, 1 番目の記事)。「三軍府から各道の砲手達に食料とお金を支給したと報告」(『朝鮮王朝実録』高宗 13 卷 1876 年 2 月 21 日, 2 番目の記事)。
  - 24) 林在讓「丙寅洋擾以後地方砲軍の増強実態」(『新羅学研究』Vol.5, 225-237 ページ, 2001 年)。
  - 25) 「全羅監營の官奴である韓其玄の火砲科挙及第を認めて上げる」(『朝鮮王朝実録』高宗 3 卷 1866 年 11 月 11 日, 3 番目の記事)。
  - 26) 「日本と通商する問題に対して尹致賢が上疏する」(『朝鮮王朝実録』高宗 13 卷 1876 年 1 月 28 日, 4 番目の記事)。
  - 27) 「漁塩税を火砲軍の料米として使用するよう命じる」(『朝鮮王朝実録』高宗 5 卷 1868 年 8 月 30 日, 3 番目の記事)。
  - 28) 玄光浩「外勢に対応した大韓帝国の強兵論」高麗大学校大学院韓国史学科 博士学位論文, 2001 年。
  - 29) 「砲手ノ設置など報告」『駐韓日本公使館記録』, 1896 年 6 月 20 日。
  - 30) 雑報「忠北義兵」『皇城新聞』1905 年 9 月 2 日。雑報「義兵消息」『大韓毎日申報』1905 年 9 月 10 日。雑報「義匪猖獗」『皇城新聞』1905 年 10 月 25 日。雑報「青山匪警」『皇城新聞』1905 年 10 月 26 日。
  - 31) ベ・ロソフ「韓末ロシア人が見た朝鮮人の民族意識」, 2009 年, 19 ページ。
  - 32) その任務は、「(一) 治安を妨害する文書の押収と, 起草, 配布者の処分, (二) 治安に害ある集会, 新聞の停止と関係者処分, (三) 兵器, 弾薬などの私有者の検査, 押収, 処分, さらには (四) 『郵便, 電報ヲ検閲シ疑ハシキ通行人ヲ検査スルコト』」のようなものである。古屋哲夫『日露戦争』, 1966 年, 116 ページ。李升熙『韓国併合と日本軍憲兵隊』, 2008 年, 67-68 ページ。
  - 33) 朝鮮駐劄軍司令部編『朝鮮暴徒討伐誌』, 93 ページ。
  - 34) 『独立運動史資料集』, 1983 年, 640 ページ。
  - 35) 「暴徒鎮圧に関連する軍器銃砲火薬類取締に関する件」1907 年 8 月 30 日 (『統監府文書』4 卷 7・76)。
  - 36) 朴成壽『独立運動史研究』, 1993 年, 232-235 ページ。
  - 37) 500 年の社稷とは朝鮮王朝の 500 年のことなので, つまり国家, 皇帝 (皇室), 歴史などさまざまなナショナルなものを意味すると言える。
  - 38) 『秘 暴徒檄文集』, 1995 年, 43-45 ページ。
  - 39) 愼鏞廈「洪範圖義兵部隊の抗日武装闘争」『韓国民族運動史研究 1』, 1986 年。
  - 40) 1904 年 12 月に一進会と進歩会は一進会として統合する。「本會ハ京城本部ニ於テハ一進會ト稱シ其會頭ニ李容九副權鍾徳ヲ戴キ八道各地ノ支部ハ進歩會ト命名 (中略) 其趣意トスル處ハ今日世界各國文明ノ域ニ至リタルハ斷髮ノ行ハレタルニアリ吾カ韓國ニ於テモ今日ノ期ヲ以テ八道ノ士民悉ク斷髮スルニ於テハ直ニ世界文明國ノ一員タルヲ得ヘク且ツ此斷髮ニ依リテ國政改革ノ標トスヘキヲ以テ各地ヲ周遊演説シテ多數ノ會員ヲ募集セントスルニアレハ決シテ良民ニ害ヲ加ル等ノ事ナキトテ極メテ要領ヲ得サルモ其斷髮ハ單ニ同會員ノ標タルニ過キサカカ如シ」。「進歩會員ト稱スル韓民集合ノ件ニ關スル具報」『駐韓日本公使館記録』, 1904 年 10 月 15 日。
  - 41) 論説「一進問答」『皇城新聞』1904 年 11 月 26 日。
  - 42) 「砥平, 楊根にて義兵が一進會員を射殺した」(『朝鮮王朝実録』高宗 45 卷 1905 年 6 月 23 日, 3 番目

- の記事)。
- 43) 雑報「義兵消息」『大韓毎日申報』1905年9月10日。
  - 44) 注13と同様。
  - 45) 雑報「義兵消息」『大韓毎日申報』1905年9月10日。
  - 46) 論説「空談何益」『大韓毎日申報』1905年11月2日。
  - 47) 「趙重應が閔宗植の公述を報告する」(『朝鮮王朝実録』高宗48卷1907年7月3日, 2番目の記事)。
  - 48) 朝鮮駐劄軍司令部編『朝鮮暴徒討伐誌』, 17-22ページ。
  - 49) 「趙重應が閔宗植の公述を報告する」(『朝鮮王朝実録』高宗48卷1907年7月3日, 2番目の記事)。「臨時統監代理報告韓国忠清南道暴徒首魁閔宗植取調之概要」(1906年11月)(『公文雜纂』卷三九, 2A-13纂1008)。金祥起「洪州義兵將閔宗植の取調文書」(『韓国近現代史研究』Vol.16, 2001年, 189-226ページ)。
  - 50) 雑報「勦匪論民」『大韓毎日申報』1906年5月23日。雑報「派送鎮隊」『大韓毎日申報』1906年5月24日。
  - 51) 論説「義兵」『大韓毎日申報』1906年5月30日。
  - 52) 論説「自衛」『大韓毎日申報』1906年6月2日。
  - 53) 寄書『大韓毎日申報』1907年12月8日。
  - 54) 雑報『大韓毎日申報』1907年11月13日。雑報「義兵情形」『大韓毎日申報』1907年11月14日。金順徳「京畿地方義兵運動研究(1904-1911)」漢陽大学校大学院史学科 博士学位論文, 2002年。慎鋪廈『義兵と独立軍の武装独立運動』。
  - 55) 注8, 注42と同様。
  - 56) 金義煥「企画連載-民衆運動史(3):義兵運動(下)」(『創批』第9卷3号, 1974年), 894-897ページ。
  - 57) 金順徳「京畿地方義兵運動研究(1904-1911)」, 72-73ページ。慎鋪廈『義兵と独立軍の武装独立運動』92-96ページ。
  - 58) 「北青郡北方百里にある後秋岑下内山にて義兵数百名が蜂起して一進會長を殺害したと言う」。雑報『大韓毎日申報』1907年11月24日。
  - 59) 雑報『大韓毎日申報』1907年11月22日, 11月24日, 12月14日, 12月18日。
  - 60) 「許蔭の參謀李秉塚の陳述書報告」1908年6月4日(『統監府文書』3卷3・55)。
  - 61) 金順徳「大韓帝国末期における義兵指導層の『国民』認識」『民から民族へ』, 2006年。
  - 62) 大陣所の場合にも納税に関する記事が掲載されている。雑報『大韓毎日申報』1907年11月13日。
  - 63) 「統監帰国後の韓国政情状況通報」1907年12月13日(『統監府文書』3卷15・54)。「在上海韓・米人暴徒に供給するためのモーゼル銃および弾薬密輸入企画事件報告」1908年1月16日(『統監府文書』4卷1・1)。
  - 64) 吳瑛燮「韓末義兵運動の發達と展開に及ぶ高宗皇帝の役割」(『東方学志』Vol.128, 2004年, 57-128ページ)。
  - 65) 「許蔭の參謀李秉塚の陳述書報告」1908年6月4日(『統監府文書』3卷3・55)。「義兵總大将李麟榮氏の略史(続)」『大韓毎日申報』1909年7月28日。
  - 66) 論説「在美韓人前述」『共立新聞』1908年3月4日。

## A Study of Political Conditions in Nation-Building in Modern Korea: The Consciousness of Others and the Righteous Army Movement

This paper examines the political conditions in nation-building in modern Korea and correlates characteristics of nationalism in the righteous army movement with the patriotism enlightenment movement. I focus on the unstable situation of governance, especially in the sovereignty restoration movement period (1904-1910) from the Russo-Japanese War to the Korea-Japan annexation, which was ruled not only with “the sentimental unification” but “the system unification.” In addition, I examine how these two movements, which are like the correlation of the characteristic of the nationalism in the righteous army movement and the patriotism enlightenment movement, had changed due to the political situation at that time.

As mentioned above, the sovereignty restoration movement can be divided into two types: the righteous army movement and the patriotism enlightenment movement. Although, these two movements seem to contain “a shared objective,” in each the ideas and means are different. This may be viewed according to the aspects of cultural nationalism and political nationalism that John Hutchinson has addressed. Cultural nationalism and political nationalism represent two different conceptions of the nation, and form distinctive organizations and political strategies. This point of view is significant in deliberating the political conditions in nation-building in modern Korea relating these two types of the sovereignty restoration movement.

(KIM, Yong Chan, Ph. D. Candidate, Graduate School of International Relations, Ritsumeikan University)